

(仮称)横須賀港新港地区公有水面埋立事業
に係る環境影響予測評価実施計画書の概要

令和7年2月27日(木)
横須賀市



実施計画書の内容説明

1. 対象計画の背景・目的・経緯
2. 計画概要
3. 工事計画
4. 工事中の環境保全対策
5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
6. 環境影響評価の項目選定
7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

実施計画書の内容説明

1. 対象計画の背景・目的・経緯
2. 計画概要
3. 工事計画
4. 工事中の環境保全対策
5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
6. 環境影響評価の項目選定
7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

2

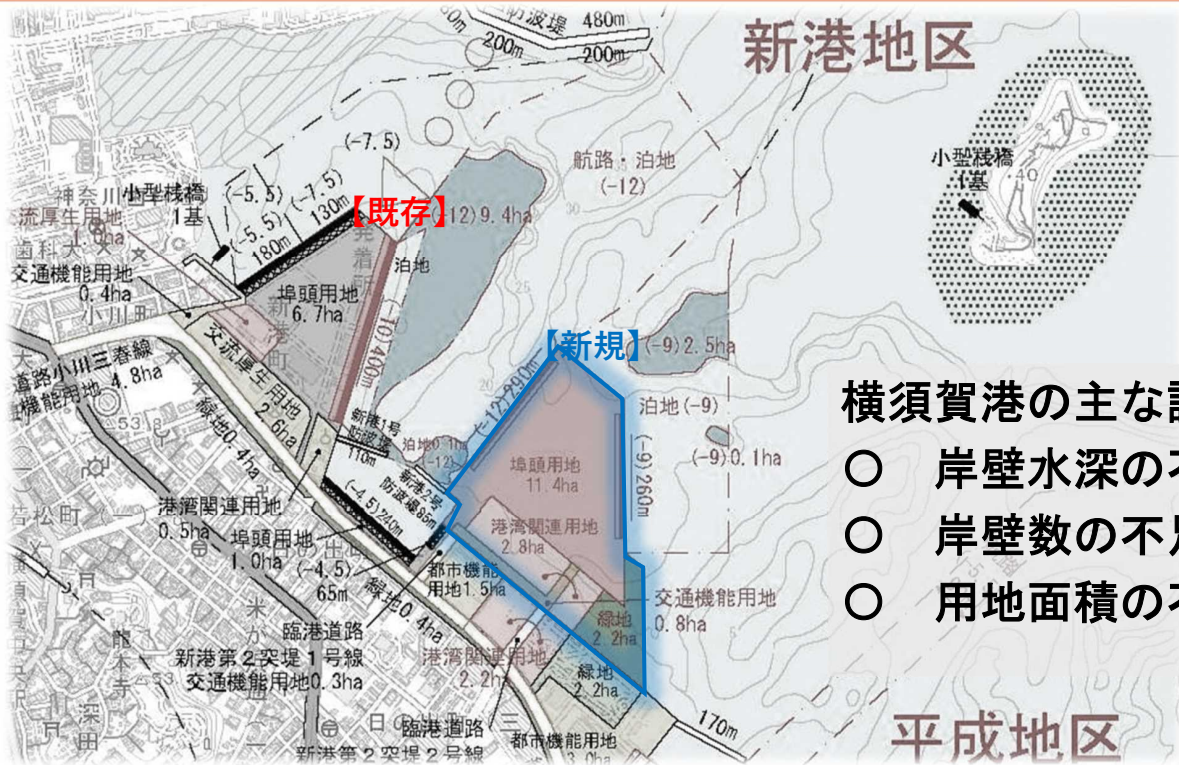
1. 対象計画の背景・目的・経緯【実施計画書】1-1-1 (1) ～ 1-1-2 (2)



横須賀港は三浦半島の東側、東京湾の湾口部に位置し、北は追浜地区から南は野比地区まで13地区により構成されている重要港湾です。

3

1. 対象計画の背景・目的・経緯【実施計画書】1-1-3 (3)



横須賀港の主な課題

- 岸壁水深の不足
- 岸壁数の不足
- 用地面積の不足

今回の対象である「新港地区」では、既存ふ頭の機能不足が課題です。

1. 対象計画の背景・目的・経緯【実施計画書】1-1-1 (1) ~1-1-3 (3)

【既存】新港ふ頭の概要 (1) 利用開始：昭和49年（1974年）※約50年経過

(2) 主な取扱貨物：		外貿貨物	内貿貨物
輸出	完成自動車	移出	フェリー貨物
輸入	水産品（冷凍マグロ）	移入	フェリー貨物



1. 対象計画の背景・目的・経緯

【既存】新港地区貨物量推移

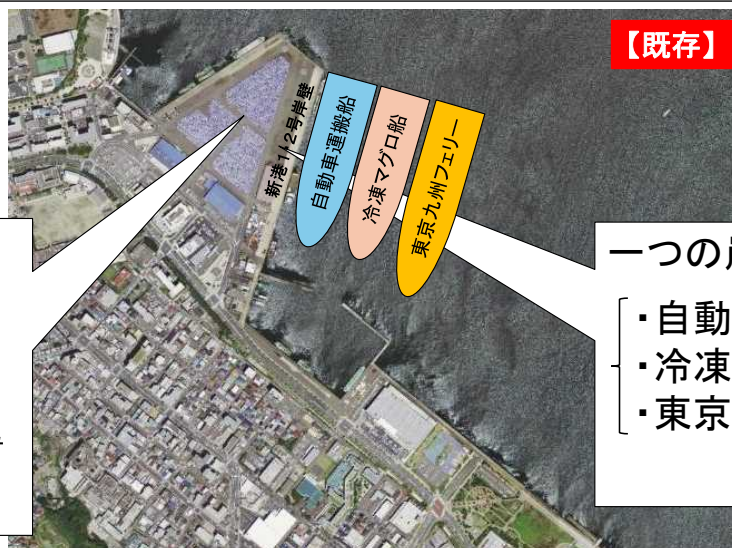
令和3年7月1日
東京九州フェリー就航



6

1. 対象計画の背景・目的・経緯

- 新港1・2号岸壁（水深-10m、延長400m）は横須賀港最大の公共岸壁だが、近年の船舶の大型化の影響により、自動車運搬船やフェリーは、当該岸壁でしか受け入れることができない。
- 新港1・2号岸壁では、冷凍マグロの輸入、完成自動車の輸出を行っているほか、令和3年7月に就航したフェリー（横須賀ー北九州航路）も同じ岸壁を使用しているためふ頭用地内で貨物が混在し、用地面積が不足している。
- 上記航路のほかに、中京・関西圏とを結ぶフェリー航路の開設を望む声もあり、海上輸送へのモーダルシフトの要請も高まってきていることから、岸壁数の不足がさらに顕著になる懸念がある。



ふ頭用地に貨物一時保管

- ・完成自動車(外貨貨物)
- ・フェリー貨物(内貨貨物)

用地面積の不足

※冷凍マグロ(外貨貨物)は、
ふ頭に保管せず搬送

一つの岸壁で調整して使用

- ・自動車運搬船(不定期)
- ・冷凍マグロ船(不定期)
- ・東京九州フェリー(定期 週6便)

岸壁数の不足

7

1. 対象計画の背景・目的・経緯

【既存】新港ふ頭全景



【既存】冷凍マグロ荷役状況



【既存】完成自動車保管状況



【既存】フェリー貨物状況



1. 対象計画の背景・目的・経緯

【既存】新港ふ頭の主な課題

- 岸壁水深の不足
整備から約50年経過しており、船舶の大型化に対応できていない
- 岸壁数の不足
新港1・2号岸壁（水深-10m、延長400m）は横須賀港最大の公共岸壁であり、自動車運搬船もフェリーも、当該岸壁でしか受け入れることができない
- 用地面積の不足
海上輸送へのモーダルシフトの要請も高まってきていることから、貨物量の増加に対し、面積不足がさらに顕著になってくる

【新規】

令和6年6月：港湾計画改訂

～地域の活力を支え、首都圏港湾機能の一翼を担うみなと～

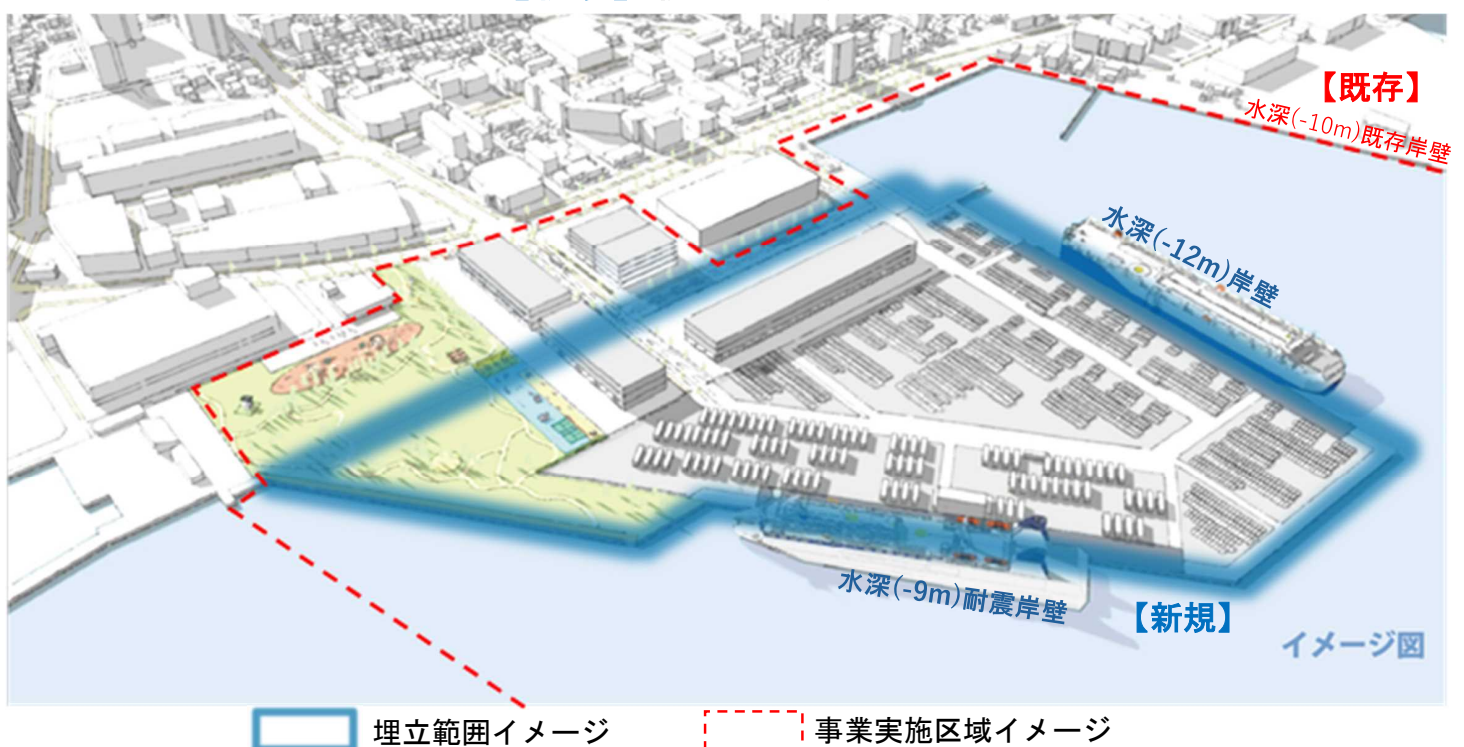
■新港地区において、新たに計画に位置付けた内容

- ・ふ頭用地17.2haの埋立
- ・水深（-12m）岸壁の整備（外貿貨物）
- ・水深（-9m）耐震岸壁の整備（内貿貨物）

※重要な幹線貨物輸送ネットワーク拠点のため耐震化

10

【新規】新たなふ頭イメージ



11

実施計画書の内容説明

1. 対象計画の背景・目的・経緯
2. 計画概要
3. 工事計画
4. 工事中の環境保全対策
5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
6. 環境影響評価の項目選定
7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

12

2. 計画概要

(1) 事業者の名称・代表者氏名・対象事業の種類

事業者の名称	横須賀市
代表者の氏名	上地 克明
対象事業の種類	公有水面の埋立て

13

2. 計画概要【実施計画書】 3-1-1 (281)

(2) 計画の概要

分類	工事範囲	供用後の用途	面積 (ha)	
海域部	埋立範囲	① ふ頭用地 ^注	11.4	埋立17.2ha
		② 港湾関連用地（売却地）	2.8	
		③ 交通機能用地（道路）	0.8	
		④ 緑地	2.2	
	浚渫範囲	⑤ 泊地（水深 12m）	9.4	浚渫12.1ha
		⑥ 泊地（水深 12m）	0.1	
		⑦ 泊地（水深 9m）	2.5	
		⑧ 泊地（水深 9m）	0.1	
	工事 影響範囲	事業実施区域内の海域で、 埋立範囲外かつ浚渫範囲外	58.0	
陸域部	用途変更範囲	⑨ 港湾関連用地（売却地）	2.2	既存改良範囲 2.8ha
	既存 改良範囲	⑩ 緑地（既存改良）	2.2	
		⑪ 道路（既存道路改良）	0.3	
		⑫ 道路（既存駐車場改良）	0.3	
	工事ヤード 範囲	⑬ 既存ふ頭用地内	0.9	
			計 93.2	

注：ふ頭用地は、船で運搬する貨物の荷捌きスペース及び荷物置場スペース、場内通路を予定
新たに整備する緑地と合わせ、緑地の全体面積は変わりません



実施計画書の内容説明

- 1. 対象計画の背景・目的・経緯
- 2. 計画概要
- 3. 工事計画
- 4. 工事中の環境保全対策
- 5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
- 6. 環境影響評価の項目選定
- 7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

3. 工事計画【実施計画書】 3-2-1 (283)

(1) 工事計画の概要

区分	第1期 (1～4年次)	第2期 (5～8年次)	第3期 (9～12年次)	第4期 (13～15年次)
外郭施設築造 (岸壁・護岸)				
泊地浚渫				
埋立(土砂投入)				
基盤整備(インフラ)				
用途変更				



16

3. 工事計画【実施計画書】 3-2-1 (283) ～3-2-3 (285)

(2) 工事概要

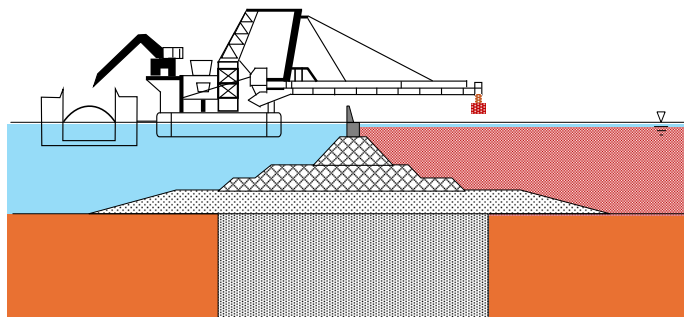
項目	工事内容
外郭施設築造 (岸壁・護岸)	地盤改良工、基礎工、本土工、裏込石工などを行う想定。
泊地浚渫	グラブ浚渫船などにより、必要水深を確保できるよう、浚渫工を行う想定。 深浅測量成果を踏まえ、詳細を決定する想定。
埋立 (土砂投入)	土運船による埋立用材を運搬し、直接投入又はリクレーマ船による投入を行う想定。 また、埋立の中盤以降はダンプトラックによる土砂運搬も併用する想定。 なお、投入土砂は横須賀市が今後定める受入れ基準を満足する建設発生土及び浚渫土を想定。
基盤整備 (インフラ)	埋立完了後は埋立地内に新規インフラ整備を行うほか、既存道路、既存駐車場、既存公園の改良も行う予定。
用途変更	既存の公園の一部は、港湾関連用地として用途変更して売却する予定。

※今後さらに詳細な検討を行う予定であり、工事工程を含めて詳細を詰めていく。

3. 工事計画【実施計画書】3-2-2 (284) ~3-2-3 (285)

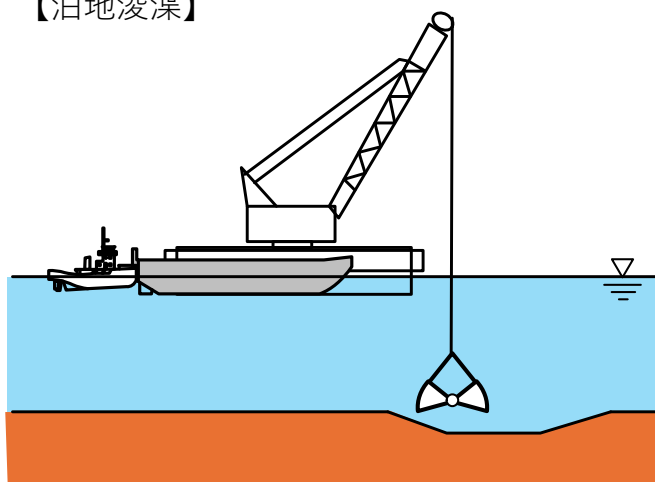
(2) 工事概要

【埋立（土砂投入）】



埋立方法イメージ（リクレーマ船揚土）

【泊地浚渫】



浚渫方法イメージ（グラブ浚渫船）

※今後さらに詳細な検討を行う予定であり、工事工程を含め変更となる場合がある

18

3. 工事計画【実施計画書】3-2-3 (285) ~3-2-4 (286)

(3) 工事用車両等走行ルート

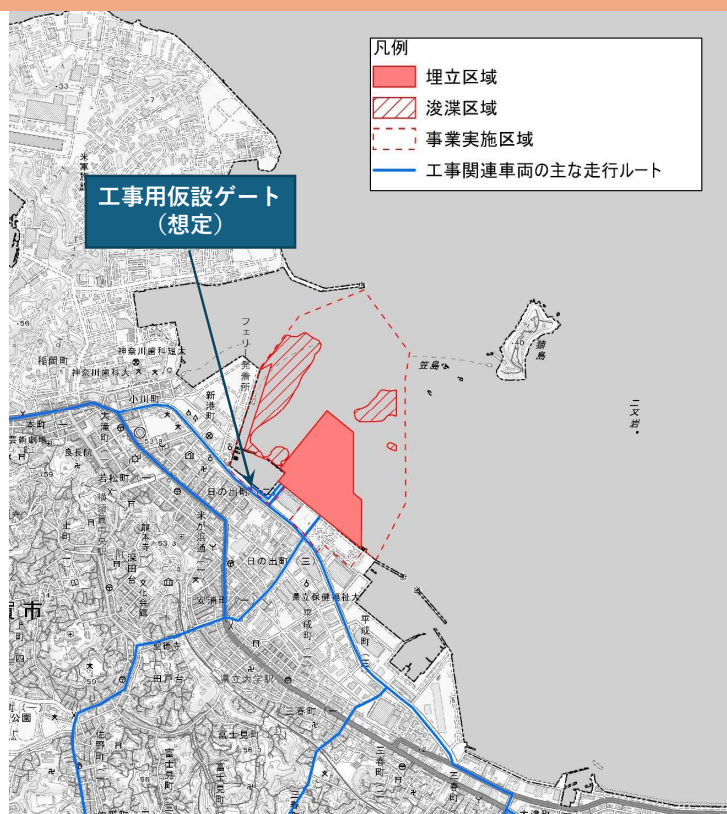
工事に用いる埋立用材は、建設発生土及び浚渫土を使用する想定であり、そのほかコンクリート等も含めた資材の搬入方法として海上搬入を主とし、陸上搬入も想定している。

【陸上搬入】

右図に示すルートを想定

【海上搬入】

中継所を経由した搬入を想定しているが、詳細については調整中である。



19

実施計画書の内容説明

1. 対象計画の背景・目的・経緯
2. 計画概要
3. 工事計画
4. 工事中の環境保全対策
5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
6. 環境影響評価の項目選定
7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

20

4. 工事中の環境保全対策【実施計画書】3-2-5（287）

(1) 大気汚染

項目	環境保全対策
大気汚染	・ 工事区域の周囲に仮囲いを設置します。 ・ 必要に応じて散水の実施、粉じん飛散防止シートの設置等、粉じんの飛散防止に努めます。 ・ 工事用車両の走行による粉じんの飛散防止のため、工事区域の出口にタイヤ洗浄設置を設け、タイヤ等の洗浄を行うとともに、出入口付近の道路の清掃を適宜実施します。 ・ 施工方法や手順を十分検討し、建設機械、工事用車両が一時的に集中しないよう作業の平準化に努めます。 ・ 建設機械は、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械を使用します。 ・ 工事用車両等は、可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用します。 ・ 工事用船舶及び建設機械の運転に際しては高負荷運転を避け、適切な運転を周知徹底するよう努めます。 ・ 工事用車両の運転者に対する交通安全教育を日常的に行うとともに、安全運転の励行、過積載の禁止、アイドリングストップ等のエコドライブの励行を徹底させます。 ・ 建設機械、工事用車両の定期的な整備・点検を行い、故障や異常の早期発見に努めます。 ・ 工事作業員の通勤にあたっては、公共交通機関を利用するよう指導します。

21

4. 工事中の環境保全対策【実施計画書】3-2-5 (287)

(2) 水質汚濁、騒音・低周波音

項目	環境保全対策
水質汚濁	・ 工事中に伴って発生する海洋の濁りは、汚濁防止膜を展張して濁りの拡散を抑制します。 ・ 埋立区域や既存の公園改良・解体工事から濁水が発生し、その処理の必要が生じる場合においては、適切な処理方法について検討します。
騒音・振動	・ 工事区域の周囲に仮囲いを設置します。 ・ 施工方法や手順を十分検討し、建設機械、工事用車両が一時的に集中しないよう作業の平準化に努めます。 ・ 建設機械は、可能な限り低騒音・低振動型の建設機械の使用に努めます。 ・ 建設機械の不必要なアイドリングの防止を徹底します。 ・ 工事用車両の運転者に対する交通安全教育を日常的に行うとともに、安全運転の励行、過積載の禁止、アイドリングストップ等のエコドライブの励行を徹底させます。 ・ 建設機械、工事用車両の定期的な整備・点検を行い、故障や異常の早期発見に努めます。 ・ 工事作業員の通勤にあたっては、公共交通機関を利用するよう指導します。

22

4. 工事中の環境保全対策【実施計画書】3-2-5 (287) ～3-2-6 (288)

(3) 安全（交通）

項目	環境保全対策
安全 (交通)	・ 海上工事においては航行船舶が輻輳するため、工事用船舶の運航管理に努めます。また、浚渫区域の一部が猿島航路と重複することから、運航会社との調整を行います。 ・ 工事用車両の出入口には交通誘導員を配置し、歩行者の安全確保、出入口付近での渋滞発生抑制に努めます。 ・ 施工方法や手順を十分検討し、工事用車両が一時的に集中しないよう作業の平準化に努めます。 ・ 工事作業員の通勤にあたっては、公共交通機関を利用するよう指導します。 ・ 工事用車両は事業区域への入退場時において、原則、右折は行いません。 - また、工事用車両の運転時には、歩行者、自転車、一般車両等の優先の徹底、交差点進入時、左折時における歩行者（児童を含む）、自動車等の安全確保の徹底を図ります。 - そのほか、交通規則の遵守等の交通安全教育を工事用車両運転者に対して徹底します。 ・ 事業実施区域周辺には交通事故多発地点が存在することから、工事関連車両は原則、決められたルートの走行を徹底します。

23

4. 工事中の環境保全対策【実施計画書】3-2-6 (288)

(4) 廃棄物処理

項目	環境保全対策
廃棄物処理	・ 工事中に発生する特定建設資材廃棄物（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、木くず）は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、現場内での分別・保管を徹底します。 ・ コンクリート塊などは可能な限り現場内での利用に努め、現場内での利用が困難な木くずについては場外に搬出し、中間処理施設等で適切に処理・再資源化を行います。 ・ 工事中に発生する建設廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）等に基づき、発生抑制や減量化に努めます。発生した産業廃棄物等は分別を徹底し、再資源化・縮減に努めます。 ・ 建設資材は、工事先行組立、プレキャスト製品等とする等、現場での廃棄物発生量を低減します。 ・ 床堀土砂等の建設発生土はその搬出先を明確にするとともに、可能な限り他の工事等での利用に努めます。 ・ 弁当ガラや廃棄書類などの建設作業以外で発生したごみは適切に処理・処分を行います。

4. 工事中の環境保全対策【実施計画書】3-2-6 (288)

(5) 動植物、そのほか

項目	環境保全対策
動植物	・ 新規入場する作業員に対し、周辺に生育生息する貴重な動植物に関する教育を必要に応じて実施し、工事中に貴重種を発見した場合には、速やかに代理人や監督員へ連絡するよう指導します。 ・ 野外照明については、走光性昆虫に配慮した電灯（LED等）を採用します。
そのほか	・ 事業実施区域には、神奈川県指定の有形文化財「東京湾第三海堡構造物（兵舎）」が存在しており、工事中は、設置区画の適切な保護を図ります。

実施計画書の内容説明

1. 対象計画の背景・目的・経緯
2. 計画概要
3. 工事計画
4. 工事中の環境保全対策
5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
6. 環境影響評価の項目選定
7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

26

5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容【実施計画書】2-3-1 (279)

事業実施区域周辺の地域特性
・事業実施区域は、横須賀中央駅に近く、横須賀市街地の沿岸部に位置します。 ・埋立地陸側近傍には国指定有形文化財「東京湾第三海堡構造物（兵舎）」があり、事業実施区域沖には国指定記念物「東京湾要塞跡 猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡」があります。 ・猿島東部沿岸には藻場が形成され、海生生物の生育生息場となっています。また、事業実施区域東部海域には区画漁業権（のり養殖等）が設定されており、漁業生産の場としても利用されています。
配慮しようとする内容
・埋立地によって既存の緩傾斜護岸や直立護岸に生育する生物の一部が消滅することから、可能な限り自然環境保全に配慮した護岸形状を計画します。 ・埋立地の事業所や緑地利用に伴う污水排水は、公共下水道を接続して適切に処理します。 ・埋立地内照明のLED化等によるCO2排出量の抑制に配慮した計画とします。 ・港湾緑地については、市民が集い、自然と触れ合える環境を創出する計画とします。 ・埋立地周辺地域の自然、歴史、文化を、市民が共有できるような景観が形成されるよう、配慮します。

27

実施計画書の内容説明

1. 対象計画の背景・目的・経緯
2. 計画概要
3. 工事計画
4. 工事中の環境保全対策
5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
6. 環境影響評価の項目選定
7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

28

6. 環境影響評価の項目選定（1/2）【実施計画書】4-1-2（296）

評価項目	評価細目	工事中			供用開始後		
		工護 事岸 の 注	工埋 事立 の	走車 行両 の工 事用	の埋 存立 在地	の施 稼設 働港 湾	の車 走両 行施 設関 連
大気汚染	二酸化硫黄					●	
	窒素酸化物	●	●	●		●	●
	浮遊粒子状物質	●	●	●		●	●
	粉じん等		●	●			
水質汚濁	水質汚濁	●	●		●		
土壌汚染	土壌汚染						
騒音・低周波音	騒音	●	●	●			●
	低周波音						
振動	振動	●	●	●			●
地盤沈下	地盤沈下						
悪臭	悪臭						
廃棄物・発生土	廃棄物	●					
	発生土	●					
電波障害	テレビジョン電波障害						
日照障害	日照障害						

注：「護岸の工事」では、事業実施区域内の泊地浚渫工事や基盤整備工事なども含めて予測・評価を行います。

29

6. 環境影響評価の項目選定（2/2）【実施計画書】4-1-2（296）

評価項目	評価細目	工事中			供用開始後		
		工護 事の岸 注の	工埋 事の立 の	走車 行両工 事の用	の埋 存立 在地	の施港 稼設湾 働	の車施 走設 行向連
反射光	反射光						
気象	気象						
水象	河川						
	地下水						
	海域				●		
地象	傾斜地						
	地形・地質						
動物・植物・生態系	植物						
	動物	●	●	●			
	水生生物（海生生物）	●	●		●		
	生態系（海生生物）	●	●		●		
文化財	文化財						
景観	景観				●		
レクリエーション資源	レクリエーション資源	●	●	●	●	●	●
温室効果ガス	温室効果ガス	●	●	●		●	●
地域分断	地域分断						
安全	危険物等						
	交通			●			●

注：「護岸の工事」では、事業実施区域内の泊地浚渫工事や基盤整備工事なども含めて予測・評価を行います。

実施計画書の内容説明

- 1. 対象計画の背景・目的・経緯
- 2. 計画概要
- 3. 工事計画
- 4. 工事中の環境保全対策
- 5. 環境特性に基づき配慮しようとする内容
- 6. 環境影響評価の項目選定
- 7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-10 (306) ~4-1-15 (309)

(1)大気汚染（二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	気象（風向、風速、日射量、放射収支量）	「地上気象観測指針」（平成14年、気象庁）に定める方法	図1に示す1地点（EW）	通年
		二酸化硫黄	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年、環境庁告示第25号）に定める方法	図1に示す2地点（EA1、EA2）	4季 各7日間
		窒素酸化物（二酸化窒素）	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年、環境庁告示第38号）に定める方法		
		浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年、環境庁告示第25号）に定める方法		
		粉じん等（降下ばいじん量）	「衛生試験法・注解2020」（令和2年、日本薬学会）に定める方法		4季 各30日間
	工事用車両の走行	窒素酸化物（二酸化窒素）	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年、環境庁告示第38号）に定める方法	図1に示す1地点（TA2）	通年
		浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年、環境庁告示第25号）に定める方法		
		粉じん等（降下ばいじん量）	「衛生試験法・注解2020」（令和2年、日本薬学会）に定める方法	図1に示す1地点（TA1）	4季 各30日間

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-10 (306) ~4-1-15 (309)

(1)大気汚染（二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
土地又は工作物の存在及び供用	港湾施設の稼働	二酸化硫黄	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年、環境庁告示第25号）に定める方法	図1に示す2地点（EA1、EA2）	4季 各7日間
		窒素酸化物（二酸化窒素）	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年、環境庁告示第38号）に定める方法		
		浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年、環境庁告示第25号）に定める方法		
	施設関連車両の走行	窒素酸化物（二酸化窒素）	「二酸化窒素に係る環境基準について」（昭和53年、環境庁告示第38号）に定める方法	図1に示す1地点（TA2）	通年
		浮遊粒子状物質	「大気の汚染に係る環境基準について」（昭和48年、環境庁告示第25号）に定める方法		

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】4-1-10（306）～4-1-15（309）

(1)大気汚染（二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）

◆調査位置

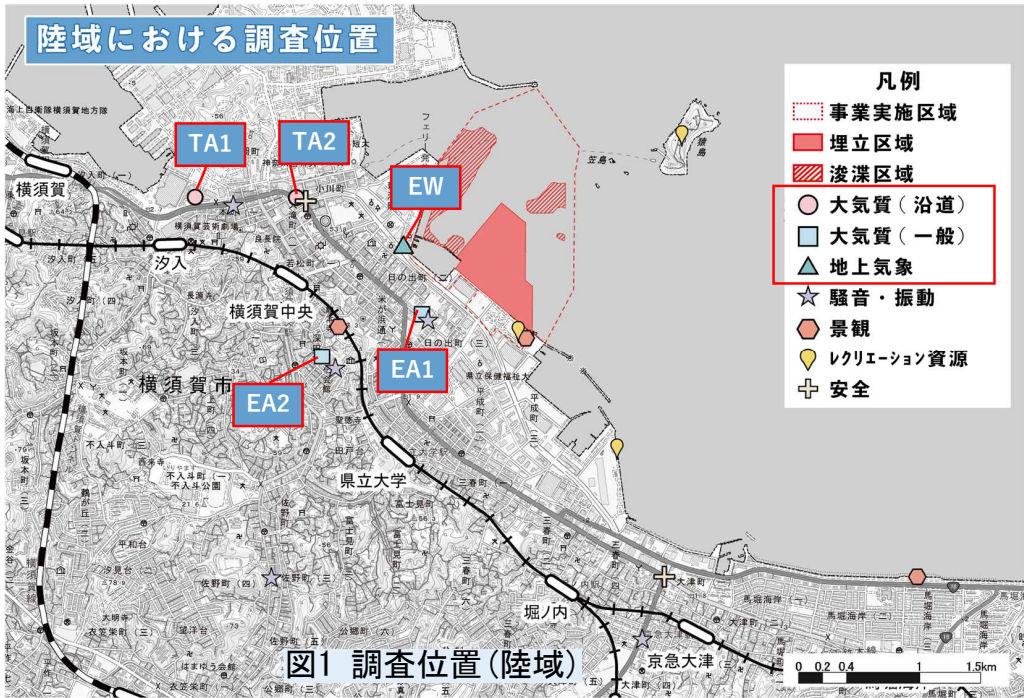


図1 調査位置（陸域）

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】4-1-10（306）～4-1-15（309）

(1)大気汚染（二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等）

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	窒素酸化物 （二酸化窒素）、 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム式及 びパフ式）による方法	事業実施区域周辺の保全対象 位置	工事最盛期
		粉じん等 （降下ばいじん量）	事例の解析により得られた経 験式による方法	事業実施区域の敷地境界線上	
	工事用車両の走行	窒素酸化物 （二酸化窒素）、 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム式及 びパフ式）による方法	工事用車両の主な走行ルート の沿道	
		粉じん等 （降下ばいじん量）	事例の解析により得られた経 験式による方法		
土地又は工作物の存 在及び供用	港湾施設 の稼働	窒素酸化物 （二酸化窒素）、 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム式及 びパフ式）による方法	事業実施区域周辺の保全対象 位置	港湾施設供用後 定常状態となる 時期
	施設関連車両の走行	窒素酸化物 （二酸化窒素）、 浮遊粒子状物質	大気の拡散式（プルーム式及 びパフ式）による方法	施設関連車両の主な走行ルー トの沿道	

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-16 (310) ～4-1-19 (313)

(2) 水質汚濁

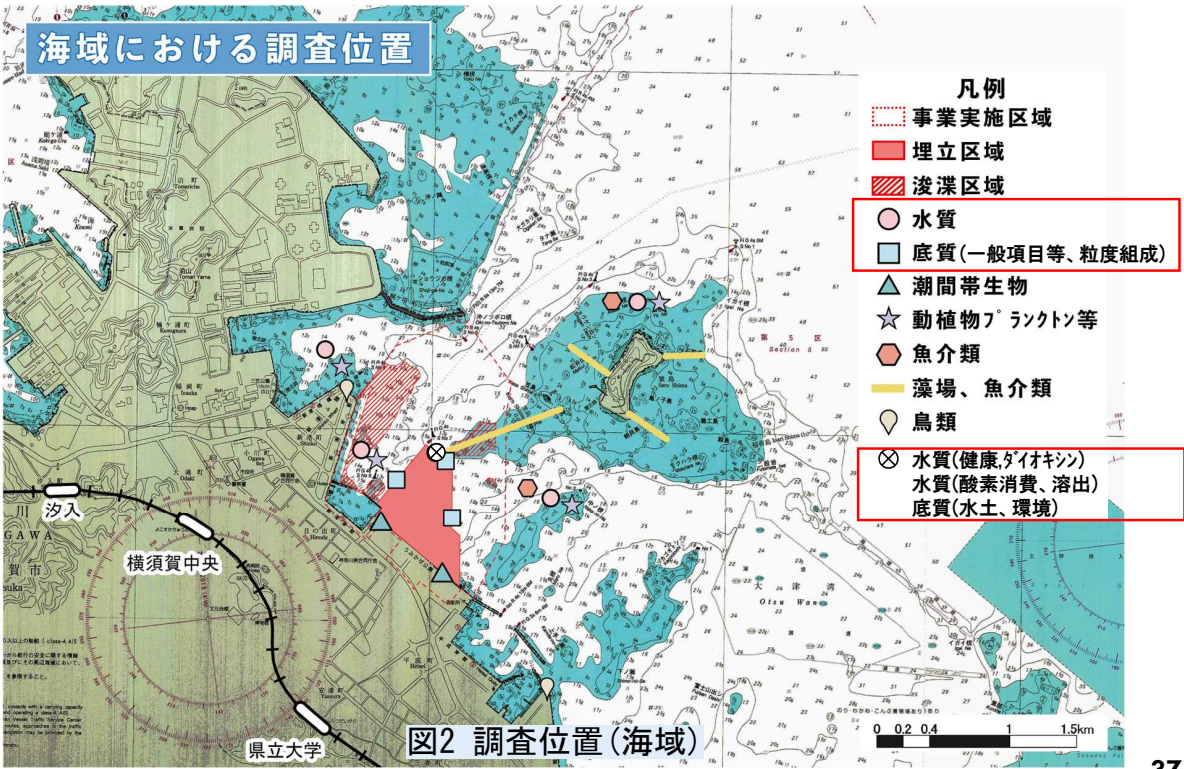
◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事	【底質】一般項目等	採泥器による採泥により、採取した試料は「日本産業規格」、「底質調査方法」に基づいて底質の分析を行う。	図2に示す3地点	4回(春夏秋冬)
		【底質】水底土砂判定基準項目、環境基準項目		図2に示す1地点	1回(夏)
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	【水質】生活環境項目	バンドーン採水器等を用いて表層（海面下0.5m）、中層（海面下2m）から採水し、「水質に係る環境基準について」（昭和46年環境庁告示第59号）に規定する方法により、水質を測定する。	図2に示す4地点	4回(春夏秋冬)
		【水質】健康項目、ダイオキシン類		図2に示す1地点	2回(夏冬)
		【水質】底泥酸素消費速度	海底泥の不攪乱試料を採取し、室内で酸素消費速度試験を行う。	図2に示す1地点	2回(夏冬)
		【水質】底泥からの栄養塩溶出速度（DIN、DIP）	海底泥の不攪乱試料を採取し、室内で栄養塩の溶出速度試験を行う。		
		【水質】水温及び塩分の鉛直分布	多項目水質計を用いて、鉛直方向に1m間隔で水温及び塩分を計測する	図2に示す4地点	4回(春夏秋冬)
		【底質】粒度組成	工事の実施における調査手法等と同じ	図2に示す3地点	4回(春夏秋冬)

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-16 (310) ～4-1-19 (313)

(2) 水質汚濁

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-16 (310) ~4-1-19 (313)

(2) 水質汚濁

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	【水質】 浮遊物質量 (SS)	「港湾工事における濁り予測の手引き、国土交通省港湾局、平成16年」に基づき、工事による濁りの発生量を算定し、数値モデルによる濁り分布解析により予測する。	埋立区域周辺海域	工事に伴う濁り発生量が最大となる時期
		【底質】 水底土砂判定基準項目、環境基準項目	底質の現況を踏まえ、事例の引用又は解析により予測する。	埋立区域周辺海域	工事に伴う水底の底質への影響が最大となる時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	【水質】 生活環境項目 (COD、全窒素、全リン、DO)	低次生態系モデルを用いた水質解析により予測する。	埋立区域周辺海域	護岸の工事及び埋立の工事が竣工した時期
		【底質】 粒度組成	底質粒度組成の現況を踏まえ、事例の引用又は解析により予測する。	埋立区域周辺海域	護岸の工事及び埋立の工事が竣工した時期

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-20 (314) ~4-1-22 (316)

(3) 騒音・低周波音

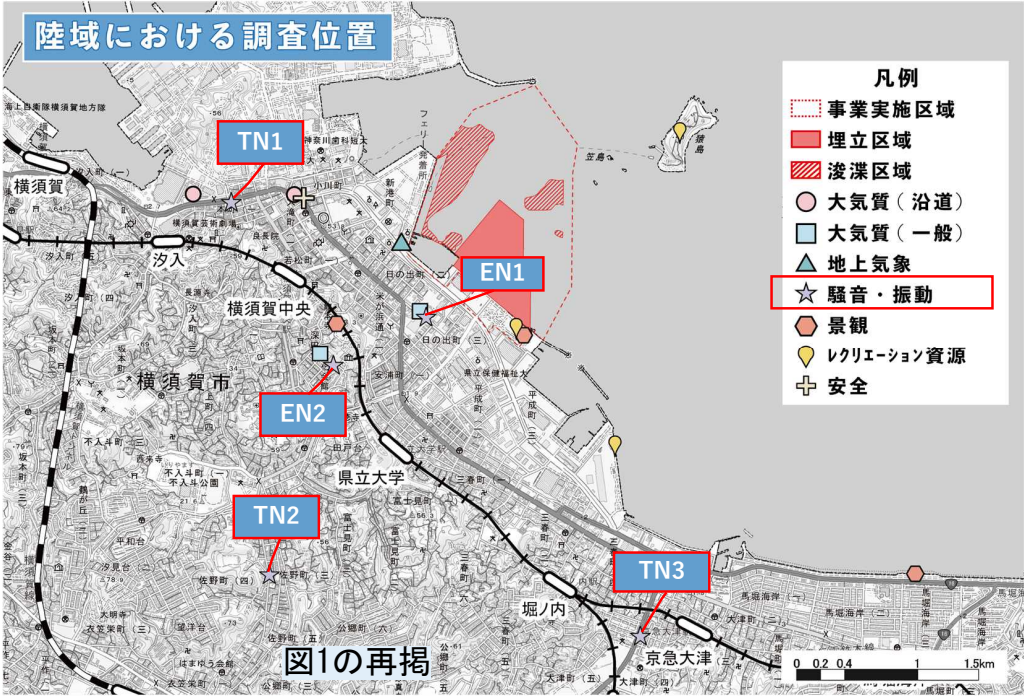
◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	一般環境騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成10年、環境庁告示第64号）に定める方法	図1に示す2地点 (EN1、EN2)	平日・休日 各1回 (24時間連続)
	工事用車両 の走行	道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成10年、環境庁告示第64号）に定める方法	図1に示す3地点 (TN1、TN2、TN3)	
		通過交通量、 走行速度、 道路横断	交 通 量：調査員による目視観測 走行速度：ストップウォッチを用いた計測 道路横断：ロードメジャーを用いた計測		
土地又は工作物 の存在及び供用	施設関連車 両の走行	道路交通騒音	「騒音に係る環境基準について」（平成10年、環境庁告示第64号）に定める方法	図1に示す1地点 (TN1)	平日・休日 各1回 (24時間連続)

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-20 (314) ～4-1-22 (316)

(3) 騒音・低周波音

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-20 (314) ～4-1-22 (316)

(3) 騒音・低周波音

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	建設作業騒音	音の伝搬理論に基づく予測式による方法	事業実施区域の敷地境界線上	工事最盛期
	工事用車両の走行	道路交通騒音	既存道路の現況の等価騒音レベルに工事用車両運行時の影響を加味した予測式による方法	工事関連車両の主な走行ルート of 道路敷地境界線上	
土地又は工作物の存在及び供用	施設関連車両の走行	道路交通騒音	既存道路の現況の等価騒音レベルに施設関連車両運行時の影響を加味した予測式による方法	関連車両の主な走行ルート of 道路敷地境界線上	港湾施設供用後定常状態となる時期

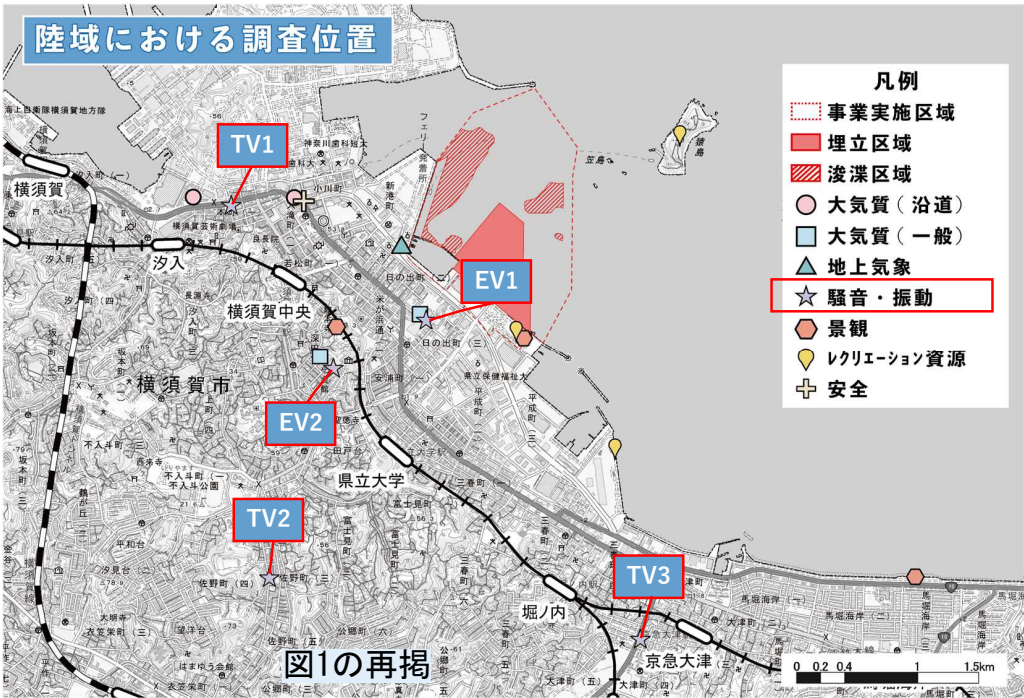
(4) 振動

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	一般環境振動	「振動規制法施行規則」（昭和51年、総理府令）に定める方法	図1に示す2地点 (EV1、EV2)	平日・休日 各1回 (24時間連続)
	工事用車両 の走行	道路交通振動	「振動規制法施行規則」（昭和51年、総理府令）に定める方法	図1に示す3地点 (TV1、TV2、 TV3)	
		地盤卓越振動数	1/3オクターブバンド分析器等を用いる方法	図1に示す2地点 (TV2、TV3)	年1回
土地又は工作物の存在及び供用	施設関連車両の走行	道路交通振動	「振動規制法施行規則」（昭和51年、総理府令）に定める方法	図1に示す1地点 (TV1)	平日・休日 各1回 (24時間連続)

(4) 振動

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-23 (317) ~4-1-25 (319)

(4) 振動

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	建設作業振動	事例の解析に基づく予測式による方法	事業実施区域の敷地境界線上	工事最盛期
	工事用車両の走行	道路交通振動	振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式による方法	工事関連車両の主な走行ルート の道路敷地境界線上	
土地又は工作物の存在及び供用	施設関連車両の走行	道路交通振動	振動レベルの80%レンジの上端値を予測するための式による方法	関連車両の主な走行ルート の道路敷地境界線上	港湾施設供用後定常状態となる時期

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-26 (320) ~4-1-28 (322)

(5) 廃棄物・発生土

◆調査方法（廃棄物）

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事	建設副産物の発生状況等	今後、詳細な検討を行う工事計画等の整理による方法	-	最新の情報を確認できる時期

◆予測方法（廃棄物）

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事	建設副産物の発生状況等	調査等に基づいた定量的に予測する方法	事業実施区域	工事期間中

◆調査方法（発生土）

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事	発生土の処分状況 発生土の利用先の状況	今後、詳細な検討を行う工事計画等の整理による方法	事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる時期

◆予測方法（発生土）

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事	発生土の搬出量及び利用量	調査等に基づき定量的に予測する方法	事業実施区域周辺	工事期間中

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-29 (323) ～4-1-30 (324)

(6) 水象（海域）

◆調査方法

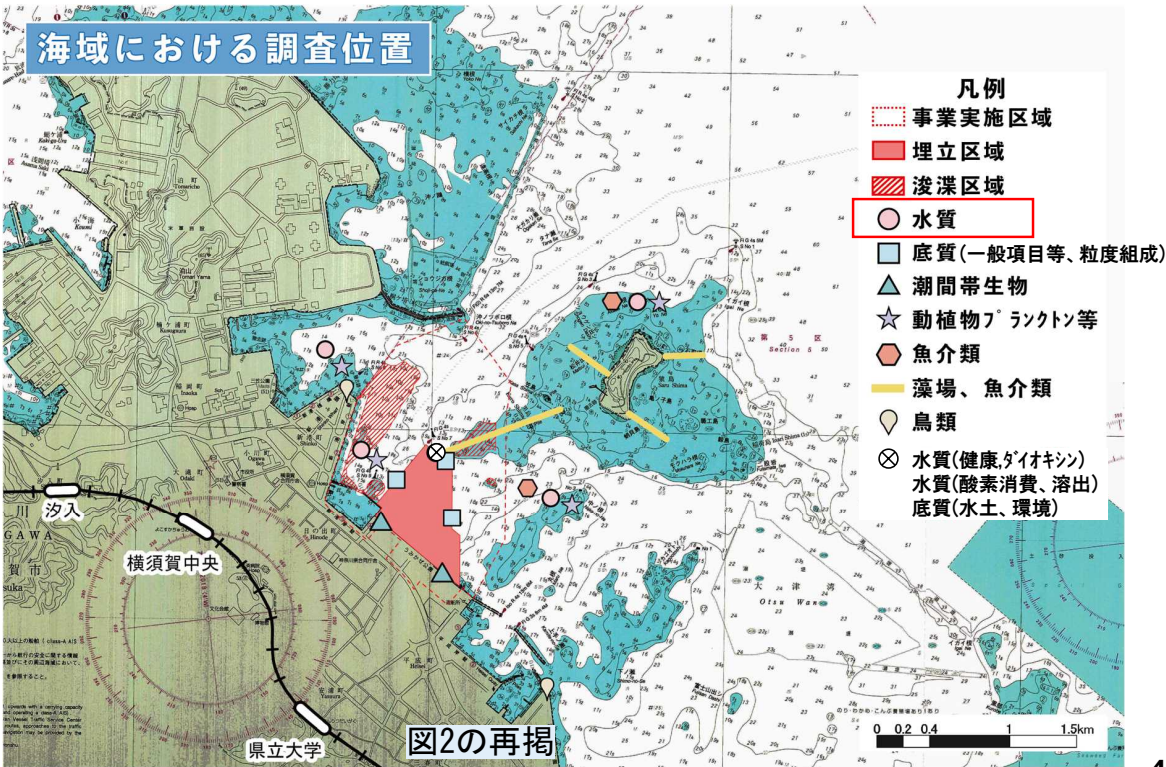
環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	利用等の状況	行政資料、船舶企業へのヒアリング、港湾計画資料等により把握	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期
		水温及び塩分の鉛直分布	水温及び塩分の鉛直分布の調査手法と同じ方法	図1に示す4地点	4回(春夏秋冬)
		気象の状況	気象庁観測資料より把握する	横浜気象台	最新の情報を確認できる時期
		潮流の流向・流速	既存資料調査 ^{注)} における解析結果の整理による方法	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期
		流出入量の状況	下水処理場の管理資料より把握	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期
		地形状況	海図、既存の深浅測量成果より把握	埋立区域周辺海域	最新の情報を確認できる時期

注：「横須賀港港湾環境現況調査業務報告書」（令和2年3月、横須賀市港湾部）

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-29 (323) ～4-1-30 (324)

(6) 水象（海域）

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-29 (323) ~4-1-30 (324)

(6) 水象（海域）

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	海域の流況への影響	多層レベルモデルによる潮流解析を行う。	埋立区域周辺海域	護岸の工事及び埋立の工事が竣工した時期

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-31 (325) ~4-1-33 (327)

(7) 動物・植物・生態系（動物）

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事	鳥類	定点より目視、鳴き声を一定時間確認し、飛来状況を把握する。	図2に示す2地点	4 回
	埋立の工事				(12～2月、
	工事用車両の走行				3～4月、
					5～7月、
					8～11月、
					に各 1 回)

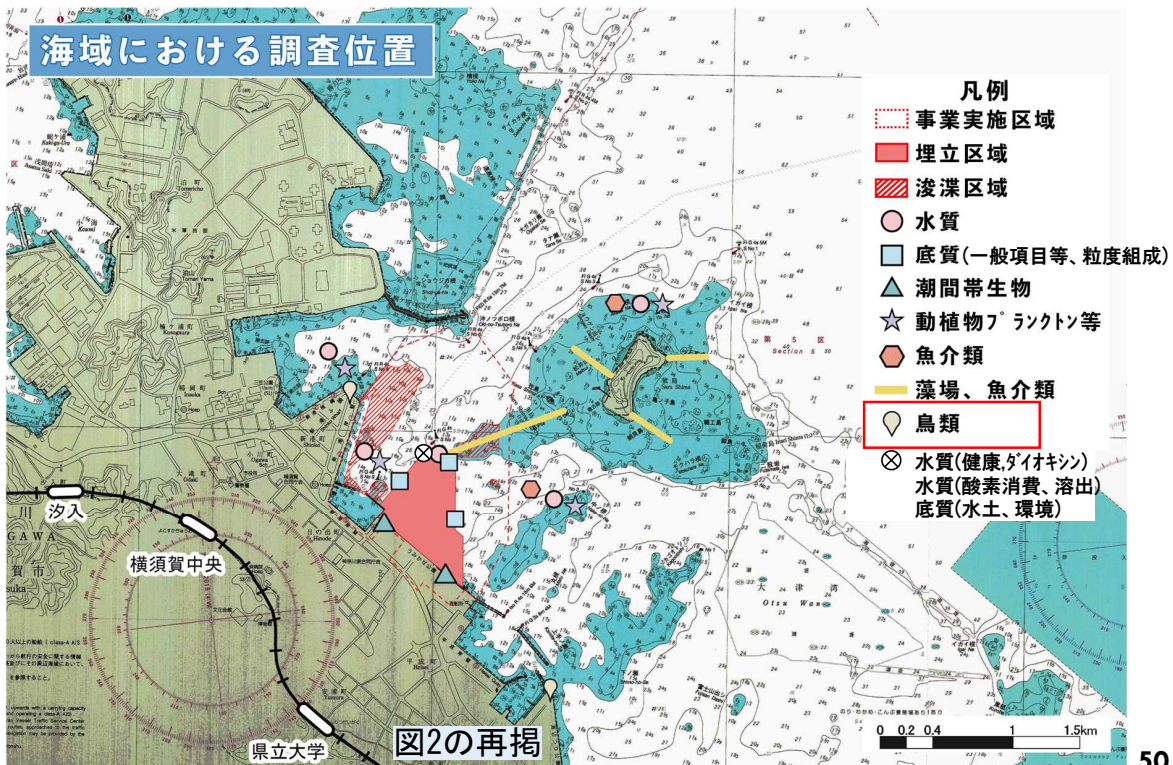
◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事	鳥類	動物（鳥類）の重要な種及び注目すべき生息地について、工事の濁りや工事用車両の走行による動物（鳥類）の生育・生息への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	工事による濁りの発生、工事用車両の走行台数が最大となる時期
	埋立の工事				
	工事用車両の走行				

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】4-1-31 (325) ~4-1-33 (327)

(7) 動物・植物・生態系（動物）

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】4-1-34 (328) ~4-1-37 (331)

(8) 動物・植物・生態系（水生生物）

◆調査方法

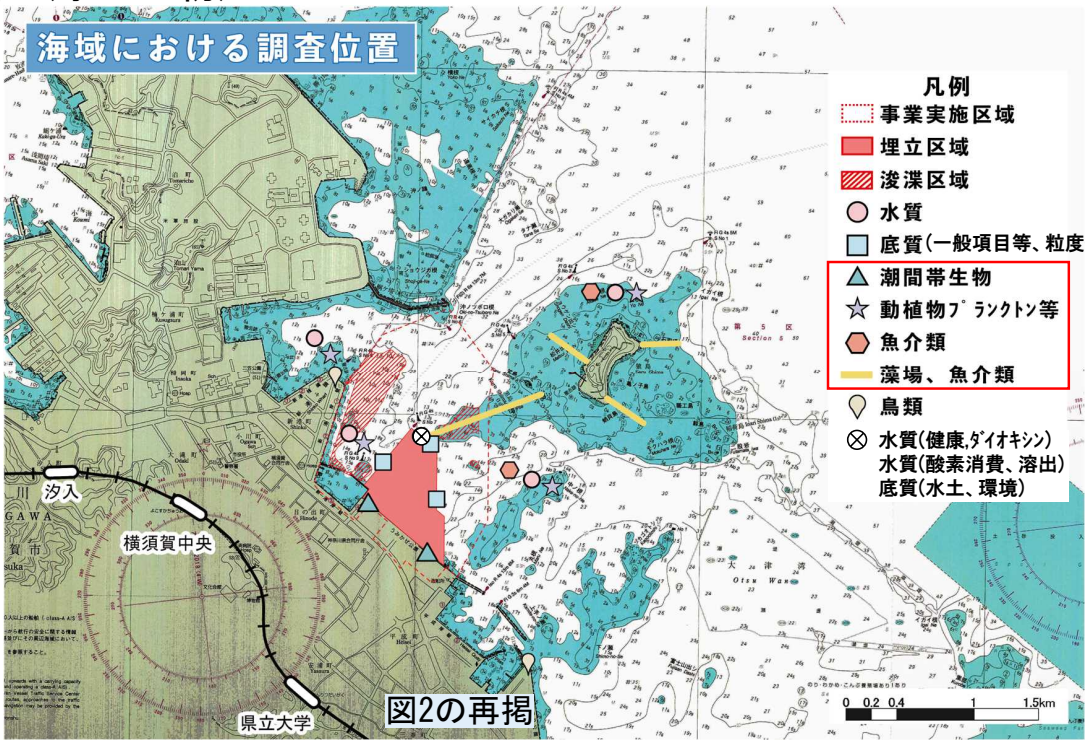
環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
施 の 工 事	護岸の工事 埋立の工事	藻場	観測ラインを設定し、潜水目視観察により、ラインに沿って生育する海藻類の種類、被度を把握する。	図2に示す4測線	2回 (春冬) 注1
		動植物プランクトン	【動物】北原式プランクトンネットによる鉛直曳きにより採取した試料より種類数、個体数、湿重量を同定 【植物】バンドーン採水器等を用いて表層（海面下0.5m）、下層（海面上2m）から採水し、種類数、個体数、沈殿量を計測する。	図2に示す4地点	4回 (春夏秋冬) 注2
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	底生生物	採泥器により採泥した試料より、種類数、個体数、湿重量を同定する。		
		魚卵・稚仔魚	海面において丸稚ネットを曳航し、収集された試料より種数、個体数を計測する。		
		魚介類	【潜水目視】観測ラインを設定し、ライン上の魚介類を計数する。	図2に示す4測線	
			【底曳き網】底曳き網で採捕された魚介類の種、全長、体長、湿重量を計測する。	図2に示す2地点	
		潮間帯生物	3層（潮上帯、潮間帯、潮下帯）で一定面積内の付着生物を剥ぎ取って、種類数、個体数、湿重量を計測する。	図2に示す2地点	
		藻場	上記の「工事の実施」と同じ。	図2に示す4測線	2回 (春冬)

注1：藻場調査時期は繁茂期となる冬季及び春季とする
注2：藻場以外の調査項目は年間の変動を把握するために4回調査とする

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-34 (328) ～4-1-37 (331)

(8) 動物・植物・生態系（水生生物）

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-34 (328) ～4-1-37 (331)

(8) 動物・植物・生態系（水生生物）

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施 の存在及び供用	護岸の工事 埋立の工事	海生生物	海生生物（植物、動物）の重要な種及び注目すべき生息地について、工事の濁りによる海生生物の生育・生息への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	工事による濁りの発生が最大となる時期
	埋立地の存在		海生生物（植物、動物）の重要な種及び注目すべき生息地について、埋め立て地の存在による水質予測結果を踏まえ、海生生物の生息・生息への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	海生生物に係る環境影響を的確に把握できる時期

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-38 (332) ～4-1-39 (333)

(9) 動物・植物・生態系（生態系）

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	生態系の注目種及び 注目すべき生息地	既存資料調査 ^注 ）及び現地調査の結果の 整理による方法 現地調査は「(8) 植物・動物・生態系 （水生生物）」と同じ	事業実施区域及 びその周辺 （図2参照）	4回 （春夏秋冬）
土地又は工作物の 存在及び供用の	埋立地の存在				

注：「横須賀港港湾環境現況調査業務報告書」（令和2年3月、横須賀市港湾部）

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-38 (332) ～4-1-39 (333)

(9) 動物・植物・生態系（生態系）

◆予測方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	生態系の注目種及び 注目すべき生息地	工事の濁りによる生態系への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	工事による生態系に係る環境影響を的確に把握できる時期
土地又は工作物の 存在及び供用の	埋立地の存在		埋立地の存在による水質予測結果を踏まえ、生態系への影響の程度について定性的に予測する	事業実施区域及びその周辺	生態系に係る環境影響を的確に把握できる時期

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-40（334）～4-1-42（336）

(10) 景観

◆調査方法

環境影響要因の区分	調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	主要な眺望景観の状況	主要な眺望点からの写真撮影及び横須賀市観光資料等による情報収集並びに当該資料の整理及び解析	図1に示す3地点（VP1、VP2、VP3）
				2季（展葉期・落葉期）

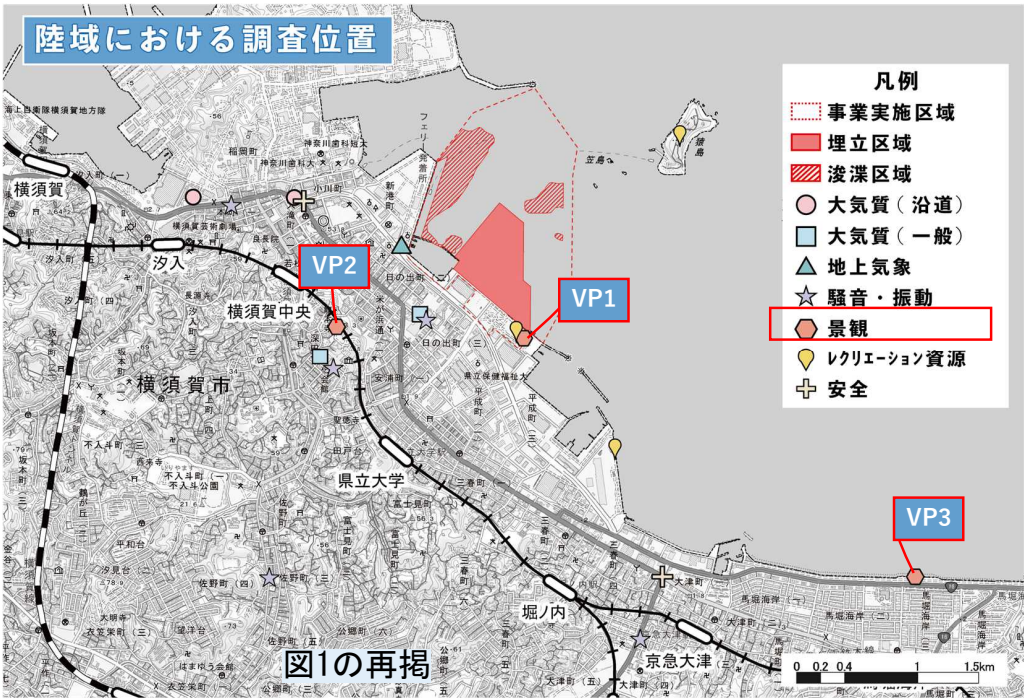
◆予測方法

環境影響要因の区分	予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	主要な眺望景観及び身近な景観への影響の程度	フォトモンタージュ法による視覚的な表現方法	調査地点と同様
				埋立地の存在時

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-40（334）～4-1-42（336）

(10) 景観

◆調査位置



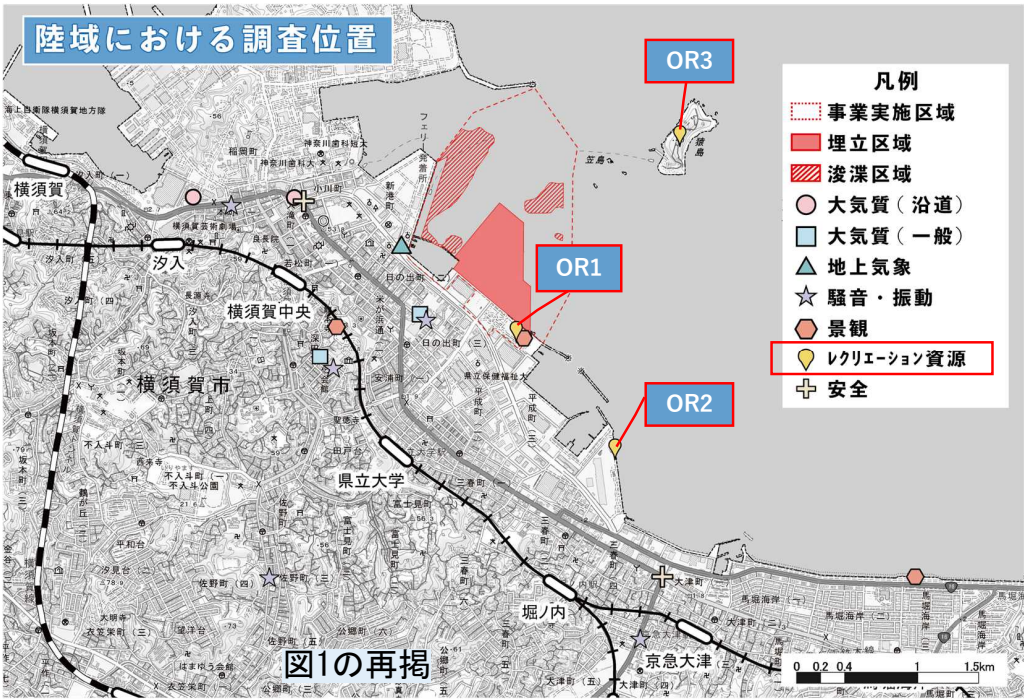
(11) レクリエーション資源

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施 土地又は工作物の存在及び供用	工事用車両の走行	主要なレクリエーション資源の利用特性	今後、詳細な検討を行う工事計画、レクリエーション資源の利用状況等の整理・解析	図1に示す3地点 (OR1、OR2、OR3)	各調査地点の利用状況を踏まえた時期に1回
	埋立地の存在 港湾施設の稼働 施設関連車両の走行		横須賀市港湾計画資料、レクリエーション資源の利用状況等の整理・解析		

(11) レクリエーション資源

◆調査位置



7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-43（337）～4-1-45（339）

(11) レクリエーション資源

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	工事の実施によりレクリエーション資源が受ける影響の程度	調査結果等に基づき、定性的に予測する方法。	調査地点と同様	工事最盛期
	工事用車両の走行	工事用車両の走行によりレクリエーション資源へのアクセスルートが受ける影響の程度	調査結果等に基づき、定性的に予測する方法。	調査地点と同様	工事最盛期
土地又は工作物の存在及び供用	埋立地の存在	埋立地の存在によりレクリエーション資源が受ける影響の程度	調査結果等に基づき、定性的に予測する方法。	調査地点と同様	埋立地存在時
	港湾施設の稼働	本事業の実施により既存のレクリエーション資源の一部消失と新たに創出される緑地の活用方法を踏まえたレクリエーション資源への影響の程度	調査結果等に基づき、定性的に予測する方法。	調査地点と同様	港湾施設供用後定常状態となる時期
	施設関連車両の走行	施設関連車両の走行によりレクリエーション資源へのアクセスルートが受ける影響の程度	調査結果等に基づき、定性的に予測する方法。	調査地点と同様	

7. 環境影響評価の調査・予測・評価の手法【実施計画書】 4-1-46（340）～4-1-47（341）

(12) 温室効果ガス

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事 工事用車両の走行	建設機械や工事用船舶、工事用車両の燃料使用量	今後、詳細な検討を行う工事計画等の整理による方法	—	最新の情報を確認できる時期
土地又は工作物の存在及び供用	港湾施設の稼働	入港船舶等の燃料使用量	横須賀市港湾計画資料等の整理による方法	—	最新の情報を確認できる時期
	施設関連車両の走行	施設関連車両の燃料使用量			

(12) 温室効果ガス

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の実施	護岸の工事 埋立の工事	建設機械の稼働による温室効果ガス等の発生状況	調査結果等から二酸化炭素発生量を予測する方法	事業実施区域及びその周辺	工事期間中
	工事用車両の走行	工事用車両の走行による温室効果ガス等の発生状況			
土地又は工作物の存在及び供用	港湾施設の稼働	入港船舶等の稼働による温室効果ガス等の発生状況	調査結果等から二酸化炭素発生量を予測する方法	事業実施区域及びその周辺	港湾施設供用後定常状態となる時期
	施設関連車両の走行	施設関連車両の走行による温室効果ガス等の発生状況			

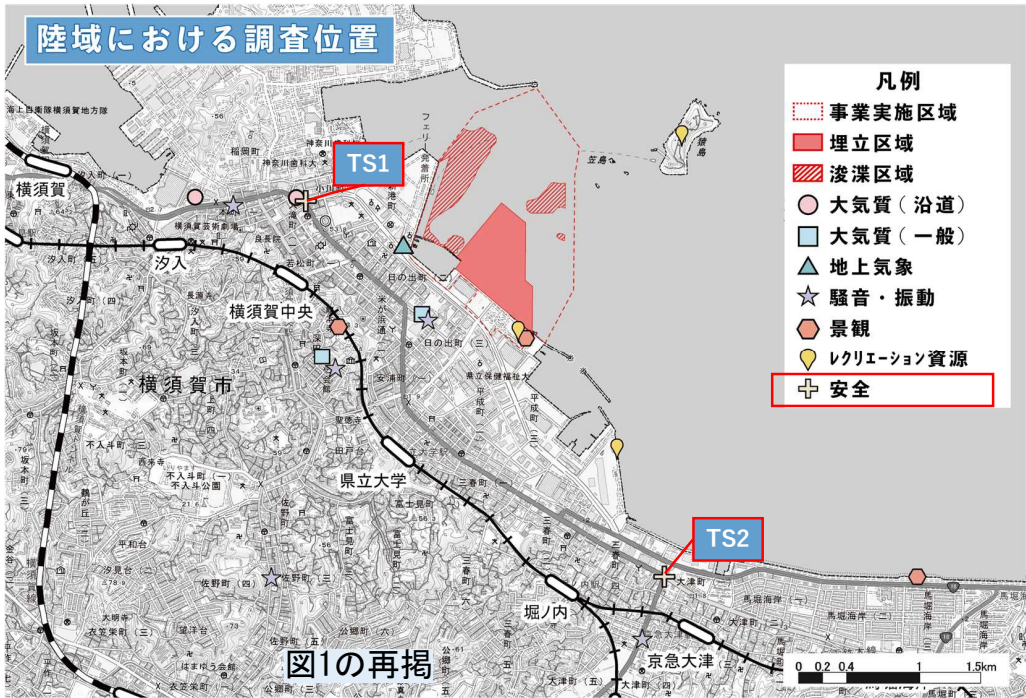
(13) 安全（交通）

◆調査方法

環境影響要因の区分		調査項目	調査方法	調査地点	調査時期
工事の実施	工事用車両の走行	道路等の状況 交通量の状況 通学路等の状況 交通安全施設、交通安全対策等の状況	道路地図や道路交通センサス調査結果等の整理による方法	事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる時期
		交差点交通量の状況	現地調査等による方法	図1に示す2地点 (TS1、TS2)	平日・休日 朝夕の 2時間帯
土地又は工作物の存在及び供用	施設関連車両の走行	道路等の状況 交通量の状況 通学路等の状況 交通安全施設、交通安全対策等の状況	道路地図や道路交通センサス調査結果等の整理による方法	事業実施区域周辺	最新の情報を確認できる時期
		交差点交通量の状況	現地調査等による方法	図1に示す2地点 (TS1、TS2)	平日・休日 朝夕の 2時間帯

(13) 安全（交通）

◆調査位置



(13) 安全（交通）

◆予測方法

環境影響要因の区分		予測項目	予測方法	予測地点	予測時期
工事の 実施 土地又は工作物の 存在及び供用	工事用車両の走行	工事用車両の走行により 変化する地域交通への影 響の程度	飽和交通量率を予測する ための式による方法	調査地点に準ずる	工事用車両の走 行台数が最大と なる時期
	施設関連車両の走行	施設関連車両の走行により 変化する地域交通への 影響の程度			港湾施設供用後 定常状態となる 時期

注：飽和交通量率を予測するための式とは、「改訂 平面交差の計画と設計 基礎編」（平成14年、（社）交通工学研究所）に示されている計算式を指す。

【評価の手法】

国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性に係る評価	国又は地方公共団体による環境保全の観点からの施策によって、環境影響評価項目に係る環境要素に関して基準又は目標が示されている場合に、当該基準又は、目標と調査及び予測の結果との間に整合が図られているかどうかを評価します。
環境影響の回避又は低減に係る評価	事業の実施による影響が、事業者による実行可能な範囲内のできる限り回避又は低減され、若しくはその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価します。